

令和4年度 学校評価(自己評価・学校関係者評価)

JCHO 横浜中央病院附属看護専門学校

1. 学校評価

本校では、教育活動及び学校運営の質の保証と向上に資することを目的として、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に基づき、年度毎に自己点検・自己評価を行っている。また、同法第43条及び同法施行規則第67条に基づき、年度毎に学校関係者評価を行っている。

2. 評価方法

1) 評価項目

- (1)自己評価：文部科学省「学校評価ガイドライン」、「専修学校における学校評価ガイドライン」を基に作成された、『独立行政法人地域医療機能推進機構看護専門学校の自己評価表』10 カテゴリー56 評価項目について評価。
- (2)学校関係者評価：①自己評価の結果の内容の適切性 ②自己評価の結果を踏まえた今後の改善策の適切性、妥当性 ③学校の重点目標や自己評価の評価項目等の適切性 ④学校運営の改善に向けた実際の取組みの適切性

2) 評価尺度

評価は、0：当てはまらない 1：一部当てはまる 2：概ね当てはまる 3：十分当てはまる の4段階で行う。

3) 評価者

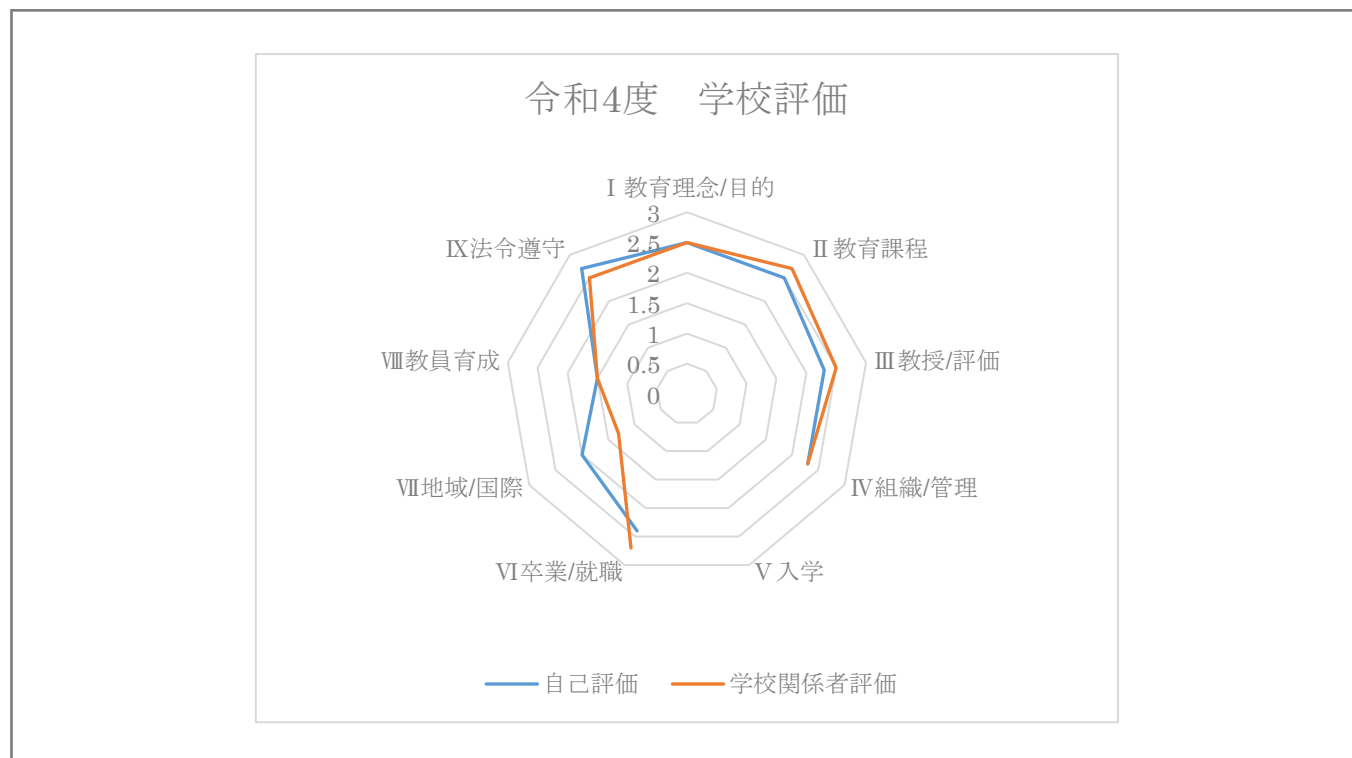
- (1)自己評価：学校教職員
- (2)学校関係者評価：学校長が指名した学校関係者2名

3. 学校評価の結果(令和4年度)

各カテゴリーの評定平均値

	I	II	III	IV	V
	教育理念教育目的・目標	教育課程	教授・学習 評価課程	組織・管理運営	入学
自己評価	2.5	2.5	2.3	2.3	-
学校関係者評価	2.5	2.7	2.5	2.3	-

	VI	VII	VIII	IX	X
	卒業・就職・進学	地域社会貢献 国際交流	教職員の育成	法令等の遵守	その他 (特記すべき事項)
自己評価	2.4	2.0	1.5	2.7	なし
学校関係者評価	2.7	1.3	1.5	2.5	なし



#### 4. 評価、課題

##### I. 教育理念、目的、目標

・設置母体のミッションに基づいた教育理念、教育目的であり、独自性があり妥当である。目標設定や評価については会議を通して検討をされており問題はない。

##### II. 教育課程

・運営において、コロナ禍の影響はあったが、その時々により学生の学びが最大限保障されるよう、調整することで必要な履修ができた。  
・学生の記録物紛失などのインシデントが散見した。紛失に至った事案はなかったが、情報管理の指導強化は課題である。

##### III. 教授・学習/評価

・各看護学領域でアクションプランの作成、教授活動の展開、評価は実施できていたが、研究授業の実施には至らなかった。  
・臨地実習評価は、教員会議で評価の妥当性と公平性が担保できるよう検討できていた。

##### IV. 組織・管理運営

・閉校を踏まえ、可能な限り経費節減に努め、財政面での改善がみられている。次年度はさらに学生数が減少するため、経費削減の継続が必要である。  
・学生を支援する組織体制は、定期的に検討され適切な運営ができています。

##### V. 入学

・令和6年3月に閉校予定であり、今年度は評価対象外とした。

##### VI. 卒業・就業・進学

・第112回看護師国家試験合格率は100% 全員合格ができた。次年度も全員卒業、全員合格を目指し、国家試験対策に取り組む。  
・設置母体への高い就職率を継続できるよう、学生を支援する。

##### VII. 地域社会貢献、国際交流

・コロナ禍において、学校祭は中止し、地域の清掃活動を実施する等、地域に貢献できることを検討し実施した。次年度は3年生のみとなり、臨地実習が中心の学習となるため、地域貢献活動は難しいが、学校施設の貸し出しなど可能なことを実施していく。

##### VIII. 教職員の育成

・オンライン研修や学会が増加したことで、自己研鑽できる機会が増え、外部研修への参加も多かった。  
・教員自身の希望だけでなく、教員の資質向上のための研修受講計画を検討する必要がある。

##### IX. 法令等の遵守

・法令を遵守した学校運営を継続する。

★評価結果・課題を踏まえ、良い点は維持しながら、魅力ある学校づくりに努めていきます★